



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年2月16日(金) 岐阜県発表資料			
所属	担当係	担当者	電話
脱炭素社会推進課	教育普及係	宮田 光大郎 神戸 康行	内線 2947 直通 058-272-8405 FAX 058-272-8407

「岐阜県地球温暖化防止活動推進員」を募集します

県では、地球温暖化対策の推進を図るため、地球温暖化対策の推進に関する法律第37条の規定に基づき、温暖化防止について普及啓発活動等に取り組んでいただける方に「岐阜県地球温暖化防止活動推進員」(以下「推進員」という。)を委嘱しています。

このたび、令和6年度の推進員を下記のとおり募集します。

記

1 推進員の活動内容

次のような活動を行っていただきます。

- ①地球温暖化の現状及び対策の重要性について住民等の理解を深めるため、各種会議・会合等に積極的に参加し、普及啓発に努めること
- ②県、市町村及び岐阜県地球温暖化防止活動推進センター(※)(以下「県等」という。)が行う施策の推進に協力すること
- ③県等が開催する研修会や講演会等に積極的に参加し、推進員としての資質の向上に努めること
- ④県等が行う地球温暖化防止に関する活動に積極的に協力すること
- ⑤活動を通じて得た地球温暖化対策に関する情報、事例、意見等を県等に提供すること



●小・中学校の環境学習での指導の様子(左・中)、社会人を対象とした講習の様子(右)

(※) 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づき、一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センターが、岐阜県地球温暖化防止活動推進センターとして岐阜県知事から指定(平成12年9月)を受け、地球温暖化防止に関する普及啓発等、温暖化防止活動の促進を図ることを目的とした活動をしています。(ホームページ <http://gifu-ondanka.org/>)

2 委嘱期間

2年間(令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

3 応募資格

岐阜県における地球温暖化の現状及びその対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動に熱意と識見を有し、次の(1)及び(2)のいずれの要件にも該当する方

- (1)年齢が満18歳以上であること。ただし、高校生を除く。(令和6年4月1日現在)
- (2)県内に居住、在勤又は在学していること。

4 委嘱予定人数

100人程度（再任者を含む。）

5 提出書類

- (1) 別紙「応募用紙」
- (2) 顔写真（推進員証用）

【写真の規格】

- ①大きさ 縦3 cm×横2.4 cm
- ②原則カラー
- ③正面、無帽、無背景が望ましい
- ④デジタルデータ、プリント写真のどちらでも可
（デジタルデータの場合、サイズはこちらで調整します。）

6 応募方法

「5 提出書類」を持参、郵送、FAX または E メールにより「8 応募先・問合せ先」に提出して下さい。

- ※ 県公式ホームページから応募用紙と募集要領がダウンロードできます。
“<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/343564.html>”

7 応募期間

令和6年2月16日（金）から3月6日（水）まで

（応募締切日の受付は、持参、FAX 又は E メールの場合は午後5時15分までとし、郵送の場合は当日消印有効とします。）

8 応募先・問合せ先

岐阜県環境生活部脱炭素社会推進課 教育普及係

〒500-8570（専用郵便番号のため住所記入不要）

T E L : 058-272-8405

F A X : 058-272-8407

E-Mail : c11268@pref.gifu.lg.jp

- ※ 次の市町に居住又は在勤している方は、各市町で応募受付及び委嘱を行っておりますので、各市町役場の地球温暖化対策担当課にお問合せ下さい。

多治見市	環境文化部 環境課	TEL:0572-22-1111(内線1113)
各務原市	市民生活部 環境室 環境政策課	TEL:058-383-1111(内線2486)
下呂市	環境部 環境対策課	TEL:0576-26-5011(下呂市クリーンセンター)
揖斐川町	住民福祉部 住民生活課	TEL:0585-22-2111(内線1222)
大野町	民生部 環境生活課	TEL:0585-34-1111(内線265)
池田町	民生部 環境課	TEL:0585-45-3111(内線165)
富加町	産業環境課	TEL:0574-54-2111(内線133)
御嵩町	総務部 環境モデル都市推進室	TEL:0574-67-2111(内線2242)

9 推進員の選考及び委嘱

これまでの活動内容、今後の取組み等を考慮して書類審査を行い、推進員としてふさわしいと認められる方に委嘱を行うこととします。選考結果は、令和6年3月下旬（予定）に応募者全員へ通知します。